

太子町教育委員会／令和5年5月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和5年5月24日（水）
開会時間：午前9時30分
閉会時間：午前10時40分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
教育長 中道教育長
委員 仲堅教育長職務代理者、上籾委員、明石委員、山崎委員
事務局 池田教育次長、武部教育総務課長兼給食センター所長、矢野教育総務課学務指導担当課長
東條生涯学習課長、内藤教育総務課主査
- 欠席者
吉村教育総務課長補佐
- 傍聴者
なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第2号 太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第4 議案第3号 太子町立幼稚園規則の一部改正について
- 日程第5 議案第4号 教育委員会の点検と評価について
- 日程第6 報告第3号 令和5年度太子町立学校園教職員年齢構成について
- 日程第7 諸般の報告（その他）

中道教育長

おはようございます。

それでは、これより教育委員会5月定例会を開催いたします。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【明石委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

本日は、3点報告がございます。

1点目でございます。5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に引き下げられました。3年あまり続いた感染対策については、一つの区切りであります。ウイズコロナに配慮しつつ、学校教育、生涯学習とも、子どもたちや住民の皆さんにとって、意義のある活動、行事やイベントなどの復活、また新たな取り組みの創造をしております。

2点目は、教科書採択事務の開始についてご説明いたします。5月31日（水）に令和5年度南河内郡地区教科用図書採択協議会が開催されます。案件は、協議会の趣旨説明と日程調整などがございます。本町からは、仲堅教育長職務代理者と私が出席の予定です。また、7月31日（月）に、3町村同時に教科書採択を案件とする教育委員会議を開催する予定で進めています。本日、教育委員の皆さんに、それまでに見ていただく教科書見本をご用意しています。ご自宅にお届けさせていただきますので、担当と打ち合わせをお願いします。

3点目は、大阪府町村教育委員会連絡協議会 令和5年度定期総会・研修会の報告でございます。去る5月17日（水）、仲堅教育長職務代理者とともに出席をいたしました。令和4年度の事業報告、収支決算、令和5年度事業計画案、収支予算案が審議されました。次回は、都市教育委員会連絡協議会と共催で、秋に研修会が予定されています。引き続き開催された研修会では、弁護士の笠原麻央さんに「スクールロイヤーの意義」という演題でご講演いただきました。笠原弁護士は、本町のスクールロイヤーとして関わっていただいております。ご講演のなかでも、大阪府の事業の目的に基づき、うまく取り組んでいる例として本町を紹介いただきました。

以上でございます。

中道教育長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中道教育長

無いようですので、続きまして、【日程第3 議案第2号 太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について】説明を求めます。

教育総務課
武部課長

それでは、事前にお配りしております議案第2号 太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。改正理由でございます。新型コロナウイルス感染症の流行期に、学級または学校閉鎖が増加し、年間授業時数を確保できない事態が危惧されている状況でございます。また、学校創立記念日を休業日としない地方自治体が増加しており、令和5年5月1日現在、南河内地区市町村の規則におきまして、学校創立記念日を学校休業日としない市町村が9市町村中6市町村となっています。本町におきましても、学校創立記念日を学校休業日から削除し、授業時数を確実に確保するため、当該規則の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。第2条第1項第2号及び第3号中、学校創立記念日を削除しております。

施行期日につきましては、令和5年6月1日施行で進めさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

中道教育長

只今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

明石委員

授業時数確保のための改正ということですね。

年間35週の授業時数の確保をしなければならないと言われていますが、年間35週を確保するという事は非常に難しく、各校苦勞されていると思います。年間52週ありますが、夏季、春季、冬季休業日、休日、運動会や宿泊学習、中学校であれば中間テストや期末テストなどがあり、実際には色々と授業が抜けます。その中で、授業時数を確保するために、やりくりする必要があるので、今回の創立記念日を休業日から削除するという事も1つ対策になって良いと思います。

中道教育長

他にご質問等ございませんか。

中道教育長

無ければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長

ご異議ないようですので、【日程第3 議案第2号 太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について】は、事務局原案のとおり承認するものといたします。

中道教育長

続きまして、【日程第4 議案第3号 太子町立幼稚園規則の一部改正について】説明を求めます。

教育総務課
武部課長

太子町立幼稚園規則の一部改正についてご説明申し上げます。改正理由でございます。先ほどご説明いたしました太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正により、学校創立記念日を休業日から削除する改正を行うことにあわせて、5月1日を開園記念日としております太子町立幼稚園におきましても、保護者の負担を軽減し、子供の安全と保育を充実させるため、当該規則の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。第6条第1項第2号中、開園記念日の5月1日を削除しております。

施行期日につきましては、令和5年6月1日施行で進めさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

中道教育長

只今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

仲堅教育長職務代理者

この件につきまして、学校園・保護者への周知をお願いします。

中道教育長

周知をしっかりとするというので、よろしくをお願いします。他にご質問等ございませんか。

中道教育長

無ければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長

ご異議ないようですので、【日程第4 議案第3号 太子町立幼稚園規則の一部改正について】は、事務局原案のとおり承認するものといたします。

中道教育長

続きまして、【日程第5 議案第4号 教育委員会の点検と評価について】説明を求めます。

池田教育次長

それでは、議案第4号 教育委員会の点検と評価について、ご説明申し上げます。

本日は評価委員の意見と助言をいただく前段階の令和4年度点検シートの内容説明と、令和4年度の課題を踏まえて作成した令和5年度の評価シートについて、説明させていただきます。

なお、事前に資料を配布させていただいております。一読いただいていると思いますので、要点を絞ってご説明申し上げます。詳細についてのご質問は、説明の後、各担当課長でお受けしますのでよろしくお願い

します。

最初に、今年度の点検と評価に係るスケジュールを載せています。本日の議決を経まして、9月に評価委員のヒアリング、10月に令和4年度の報告書作成、12月に議会報告・公表と、例年通りのスケジュールで進めてまいります。

5頁目から令和4年度の点検・評価シートとなっております。

まず、「1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり」についてご説明いたします。【環境を通して行う教育】、【体力づくりの取り組み】、【教職員組織的・継続的な育成】、【きめ細やかな保護者対応と進路指導】、【幼稚園振興計画の作成】を施策の概要としております。令和4年度については、花や野菜の栽培活動、様々な運動を通じての運動能力の向上、幼小中一貫教育における非認知能力の育成についての取り組みにおける成果をあげたと考えております。

次頁「2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み」では、学習指導要領を踏まえた学習活動の推進、プログラミング教育及び外国語教育の取り組みを施策の概要としております。令和4年度については、学力向上委員会を通じた各校の学力向上プランの明確化、スクールエンパワメント加配教員を活用した授業改善の取り組み、授業スタンダード及び家庭教育スタンダードの活用、少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業の実施などを成果、実績としてあげさせていただいております。

次頁「3. 健康教育の充実と体力づくりの推進」におきましては、【体力づくりの取り組み】、【食に関する指導の充実】、【薬物乱用防止教育の取り組み】の3点を柱としております。令和4年度は「3つの朝運動」、「全国体力運動能力、運動習慣等調査に準ずる調査の実施」、「太子町体力コンテスト」のコンテンツ活用などを実施しております。「太子町体力コンテスト」は、タブレット端末を活用した新たな取り組みとしており、現場からも高い評価をいただいております。

次頁「4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実」は、【防災教育】及び【児童虐待防止】を柱としております。令和4年度は防災教育において、防災教育実践委員会における「危機管理マニュアル」の随時見直しによる危機管理体制の改善、全校における安全点検や避難訓練の実施、児童虐待防止の取り組みとして、スクールソーシャルワーカーの積極的活用や要保護児童対策地域協議会との連携を通じ、虐待対応や児童生徒の支援に取り組んだところとなっております。

次頁「5. 教職員の資質向上」では、【教職員の組織的・継続的な育成】、【生徒指導事案への対応力向上の取り組み】、【教員免許更新の確認】、【より適正な教員評価】を柱に取り組みを行いました。「リーダーシップ研修」などの各種研修の取り組みを継続して実施するとともに、校園長会議や教頭会議を通じた組織的取り組みを行ってきました。

次頁「6. 教育施設の整備」では、老朽化への対応、新しい生活様式に対応した施設の更新、ICT環境の整備を柱に施設整備を実施してきており、令和4年度は磯長小学校としては最終年となる新館のトイレ改修を実施しました。

次頁「7. 学校給食の充実」では、幼児・児童・生徒に安全・安心な給食の提供に努めることを基本に、新型コロナウイルス感染症に対応した感染防止対策、小学校6年生のバイキング給食の実施、またコロナ対応地方創生臨時交付金を活用した学校給食費の無償化を実施しました。無償化については、1・2学期間は全額、3学期は10月に改定した給食費の値上げ分を対象として実施しております。

次頁「8. 子どもたちの豊かな心の育み」では、【道徳教育の推進】、【人権尊重教育の推進】、【キャリア教育の推進】、【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】を柱としております。夏季フォーラムの開催、職業体験学習の実施、支援学級・通級指導教室における小中の連携を深めてまいりました。また幼小中の全教職員による「目指す子ども像」の共有化を図り、キャリアパスポートへの実装を行うことは、現在注力している幼小中連携とも連動するところであります。

次頁「9. 生徒指導の充実」では、【学校園サポート体制の確立】、【生徒指導体制の充実】、【問題行動の未然防止】、【関係諸機関との連携協力体制の確立】を柱に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーなど学校支援チームを活用した専門的見地からのアセスメントによる児童生徒の支援、児童生徒支援コーディネーターの活用、生徒指導推進会議と適応指導教室が連携した不登校対応等を実施しております。

次頁「10. 小中一貫教育の推進」では、【確かな学力と体力の向上】、【学校生活への適応力向上】、【豊かな人間性の育成と故郷を愛する心の醸成】、【教職員の指導力向上】を柱に、小中一貫教育の実施に向け、取り組みを深めてきました。令和4年度は小中一貫教育推進委員会を中心に、めざす子ども像の共有化を図り、非認知能力の伸長をテーマに取り組みを進めました。

次頁、「11. 青少年活動の充実」では、世代間の交流や地域の連携を通して、家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大により長期間実施ができなかった各種事業も9月以降は制限を設けながら実施できるようになり、サマーキャンプやふれあいTAISHIなども再開を図っています。

次頁「12. 生涯学習の推進」では、生涯学習社会の実現のため、各種教室の開催による学習機会の提供、地域の貢献する人材の育成やコミュニティの創出の取り組みを行いました。こちらも青少年教育と同様、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、積極的再開を図っています。前後期教室、夏休み子ども教室、また文化祭についても例年通りの開催

となっております。また、文化・スポーツ団体の支援としての補助事業を実施し、センターの利用者増についても一定の目標に達し、既存団体の安定した活動の支援についても取り組みを進めてまいりました。

次頁「13. 図書館事業」では、生涯学習センターと併設した図書館の活用をはじめ、図書館の広域利用や学校図書館との連携を柱とし、蔵書の拡大、子どもの読書活動の推進を行ってまいりました。

次頁「14. 生涯スポーツの推進」では、スポーツの機会提供やスポーツ推進委員や体育連盟との住民協働によるスポーツ振興、スポーツ施設の計画的維持管理を基本とし、施策の推進を図りました。生涯学習等と同様、一定新型コロナウイルス感染症の影響が安定化し、各種の事業を再開しています。各種スポーツ教室、サマーチャレンジ、プール開放、体育連盟共催事業等を開催しました。また、老朽化対策事業として、総合体育館の床面及び照明改修工事を実施しました。

次頁「15. 歴史文化遺産の保存と活用」では、町の文化財の継承や郷土愛の醸成を主眼とし、資料館を中心とした資料の保存管理、調査研究事業及び普及活動、また遺跡の保存管理を通じた文化財の保存管理体制の充実に取り組みました。資料館の展示事業、普及事業、友の会事業については記載のとおりとなっております。国指定史跡二子塚古墳については、第1次の整備工事を実施しております。また、現在進めております郷土の偉人中山久蔵顕彰事業についても、令和5年度の実施に向けて協議や調査などの準備を進めてまいりました。

以上が令和4年度の評価シートの内容の概要となっております。これをもとに評価委員の意見と助言を受けることとなります。

次に、令和4年度の実績や総括を受けまして、令和5年度分として作成した評価シートをその続きに添付しております。令和4年度から変更、修正等した点を中心にご説明申し上げます。

まず「1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり」ですが、施策の概要については変更しておりませんが、今年度の取り組みの3つ目に幼小中一貫教育に関する標記を追加しております。

次頁「2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み」では、小中一貫した英語・外国語教育の推進の項目を、非認知能力の伸長を観点とした標記に改め、幼小中一貫教育の観点での教職員の交流による取り組みを授業スタンダードの活用し追記をしております。

次頁「3. 健康教育の充実と体力づくりの推進」、「4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実」、「5. 教職員の資質向上」については、変更ございません。

「6. 教育施設の整備」では、令和5年度も継続して実施しているトイレ改修工事について、山田小学校の1期目として東校舎トイレ改修工事、また昨年度、様々な事情で実施できておりませんでした、老朽化した両

- 池田教育次長 小学校の小荷物専用昇降機（ダムウェーター）の更新工事を記載しております。
- 次頁「7. 学校給食の充実」については、今年度の取り組みの最下段に学校給食費の完全無償化の項目を追加しております。
- 「8. 子どもたちの豊かな心の育み」、「9. 生徒指導の充実」は、標記の修正などを除き、大きな追加・修正はございません。
- 次頁「10. 小中一貫教育の推進」についても、取り組みの進展に併せた表記の変更のみとなっております。
- 次頁「11. 青少年活動の充実」、「12. 生涯学習の推進」、「13. 図書室事業」も、大きな修正はございません。「14. 生涯スポーツの推進」は、特段の記載内容の変更はございませんが、施設整備に関して、今年度の取り組みの4つ目に、総合グラウンド照明等改修工事についての記載を行っております。「15. 歴史文化遺産の保存と活用」では、基本的記載事項に変更はございませんが、寒地稲作 150 周年に伴う中山久蔵顕彰事業に関連して、資料館企画展、中山久蔵フォーラム、歴史講座の開催や顕彰会の発足についての記載をしております。
- 以上、令和5年度の点検・評価シートと内容でございます。4年度分とあわせ、各項目の内容についてのご質問、ご意見等がございましたら、各担当課長よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。
- 中道教育長 只今の件につきまして、ご質問等ございませんか。
- 明石委員 何点かご説明をお願いしたいのですが、まず1点目、幼稚園についてです。去年、評価委員の堂上先生から、幼稚園の今後についてご指摘がありました。それに関わると思うのですが、この取り組みの中にある幼稚園振興計画の策定とは具体的にはどのような内容ですか。
- 教育総務課
武部課長 幼稚園の振興計画につきましては、少子高齢化が進み、子どもたちの人数も減る中で、どのように子どもたちを園に迎え入れて、どのような育て方をしていくのかといった内容となっております。子どもたちの今後の成長について検討していくといった内容が大きなメインとなっております。
- 明石委員 続きまして、小中一貫教育について質問します。小中一貫教育が重点目標として取り組みされていますね。令和4年度は何年目になりますか。
- 教育総務課
学務指導担当 3年計画で進めておりまして、前年度が1年目となっております。1年目は教職員の交流を重点項目としました。

矢野課長

明石委員

教育課程についての取り組みはどうなっていますか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

もちろんカリキュラムや行事等も含めての交流も進めていくのですが、1年目の重点項目としては、まず、教職員を交流するということといたしました。

明石委員

今年度の取り組みの重点は何ですか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

今年度につきましては、子どもたちの交流ということを中心項目とさせていただきます。前年度からキャリアパスポート等で、学校行事の見直し、非認知能力の伸長という観点で見た学校行事の見直しを進めておりました。今年度は、具体的に子どもたちをしっかりと交流させていくという取り組みを進めていくことといたします。

明石委員

幼小中一貫教育の中で、大きな課題になっているのが不登校だと思います。小中の段差についての取り組みに関することは、この中にも出ているとは思いますが、昨年度、深刻な状況になってる中で、特に重点を変えたところはどこですか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

どこにも繋がりのない子どもをなくしていこうということを一番大事にしました。大阪府の方針も同じなのですが、例えば、「学校の担任の先生が繋がっている」、「福祉部局の子育て支援課の担当者が繋がっている」、「地域の民生委員さんが繋がっている」など、何かしらの繋がりを必ず持とうということを重点にしました。まずは家から出て和みルームへ行こう、その後、家から出てきたことを経験として、1日学校に行ってみよう、1時間だけ授業に入ってみようというような、スモールステップを踏む形で、前年度から取り組んでおり、今年度もその方向性で取り組みを進めているところでございます。

明石委員

全体において、関係諸機関との連携あるいは専門的な立場、スクールカウンセラーやスクールロイヤー等が重ねて出てきています。大きな課題である不登校についても、その方々の活用をした取り組みは進んでいる状況ですか。

教育総務課
学務指導担当

学校支援チームとして専門家の意見を学校が参考にして、取り組みをしていくということを進めておりましたが、前年度からは、学校が専

矢野課長 門家をどのように活用していくのかということ、生徒指導担当者、それから管理職も含めまして、研鑽を進めているところでございます。今年度につきましては、学校長が専門家活用シートを作成し、それに沿って、学校が組織体制として取り組んでいくということを進めております。

明石委員 研修等が行われて、実際に不登校の生徒、家庭、学校に対する支援の強化を進めていただけたらと思います。

続きまして、非認知能力の取り組みについて、何ヶ所かで取り上げられており、幼稚園の成果も出ているということで期待するところは大きいです。新型コロナウイルス感染症が流行したこの3年間で、中学校の教育にも大きな影響が出たのではないかと調査結果が出ています。中学校の大きな伸びというのは、非認知能力に関わるものだと思います。その回復にも関わるところで、取り組みの検証と分析をするということは難しいですが、今後取り組まれていく中で、分析と評価について何か考えられていることがあればお聞きしておきたいです。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

取り組みとしましては、新型コロナウイルスで中止等を余儀なくされた学校行事につきましては、なぜその行事をするのか、その行事で一体どういった力をつけたいのかということ再度、教職員が共通理解するという中で、そのつけたい力を、非認知能力という視点で見直すことで、取り組みを今年度進めていくところでございます。

このことにつきましては、各学期に教職員、子どもたちにそれぞれアンケートを取ります。教職員には、学校行事、授業、学校教育活動全般において、非認知能力の伸長ということをしつかりと意識して取り組みを進めているかということのアンケートを取り、子どもたちや保護者には、非認知能力を意識して取り組んだかどうかというアンケートを取ることで、ある一定の数値化をしながら、検証を進めて参りたいと考えております。

明石委員

最後にもう1つ。後半部分は非常に具体的な項目で、取り組みが述べられてるわけですが、前半部分は総括的な表現が多く、もう少し具体化したら良いのではないかと思います。例えば、英語検定についていうと、具体的な数値は出てきていません。目標値に達したかということについて今どのような状況ですか。

教育総務課
学務指導担当

英語検定の3級を3年生、4級を2年生、5級を1年生が受験するのですが、よく言われるのが7・5・3といいまして、5級が7割、4級

矢野課長 　　が5割、それから3級が3割という目標で取り組んでいますが、実際、中学校では、十分これをクリアしている状況でございます。ただ、小学校ではまだそこまでの統計を取っていない状況ですので、しっかりと目標値を定めていく必要があるというように考えております。

明石委員 　　どうもありがとう。

中道教育長 　　他に、ご質問ご意見等ございませんか。

上籾委員 　　令和4年度、非認知能力の取り組み1年目ということで、保護者向けに講演をされたり、広報にそのことを載せたりしたという報告が主な取り組み内容に載っていないのではないのでしょうか。非認知能力について、講演会で取り組みを家庭に伝えることができたということや広報に載せることで、地域の皆さんにお知らせできたということは成果のある取り組みだと思います。そういった取り組みがあつて、学校の中だけではなく、地域に広がっていったということは、点検チェックになると思うので、私が見落としていたら申し訳ないのですが、そのことを取り組み内容に入れられたらよいのではないかと思います。

山崎委員 　　私も同様の意見です。非認知能力についての取り組みが進められているということは、今まで知らなかったのですが、広報に載っていることで、知ることができました。その効果は大きく、成果として意味があると思います。もっともっと皆さんに知ってほしいです。

池田教育次長 　　小中一貫教育の推進の項目に追加で記載させていただきます。

上籾委員 　　令和5年度の項目2、今年度の取り組みの7個目のところで、「全町挙げて取り組みを推進する」という記載がありますが、「全家庭」とかではなく、太子町全部を挙げて取り組みをされるということはすごく良いと思います。“非認知能力の学びのまち”というような形で地域に広がっていけば良いと思うので、すごくわくわくする内容だと思います。

例えば、先ほど出ました英検について考えると、学生の英検の受検料を町が負担してくださっています。家庭としては、安心して受けなさいと言えます。無料だからチャレンジできる、それで成果がでています。全町を挙げて考えると、そういった取り組みを町の方にも広めると、全体的に学習の町というような認知をしていただけるのではないのでしょうか。英検何級以上受けられる方には受検料無料にしますよ、とか漢字検定を追加するなど、もちろん、これは予算の問題があると思いますので、すぐにとかではなく、将来的に、全町挙げて学びをしていきましょ

上籾委員

うということに取り組みたらすごく楽しいと思います。

現在、中学校の定期テスト1週間前に合わせて家庭学習強化週間を設定していて、小学校も同じ取り組みをしています。小学校の各家庭に「今日から、家庭学習強化週間です」ということをメールでお知らせいただいているようですが、例えば、全町挙げてだったら、のぼりをたてて、今、全町挙げて学びの時です、というようなことをお知らせすると、私も新聞読んでみようか、とか勉強してみようかなという機会につながるのではないかと思います。「全町あげて」という言葉に心を打たれました。これからの太子町にぴったりだなと感じました。

感想になりましたが、以上です。

中道教育長 その他、ご質問等よろしいですか。

中道教育長 ないようですので、先ほどご意見いただいて、追記させていただく内容についてはまた追記させていただいて進めていきたいと思います。

それでは続きまして、【日程第6 報告第3号 令和5年度太子町立学校園教職員年齢構成について】説明を求めます。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長 それでは、令和5年度太子町立学校園教職員年齢構成についてご説明申し上げます。

まず教職員とは、管理職をはじめとする教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員のほか、講師、非常勤講師、臨時主事を含んでおります。

それでは資料「令和5年度太子町立学校園教職員年齢構成一覧」をご覧ください。

一段目は、太子町立中学校でございます。左の円グラフにてお示ししていますように、男女比については男性47%、女性53%で、人数はそれぞれ男性15名、女性17名計32名でございます。次に右の年齢別のグラフをご覧くださいと、30代が男性5名、女性7名、計12名と一番多い年齢層となっております。

二段目は、磯長小学校です。左の円グラフでお示ししております男女比については、男性52%、女性47%で、人数は、男性15名、女性14名、計29名でございます。次に、右の年齢別のグラフをご覧ください。30代が13名と一番多く、40代が6名、50代が7名となっております。

三段目は、山田小学校です。男女比は男性40%、女性60%で、人数はそれぞれ男性8名、女性12名、計20名です。右の年齢別のグラフでお示いたしました通り、40代の7名が最も多く、30代と50代が4名となっております。

教育総務課
学務指導担当 四段目は、太子町立幼稚園です。男女比は男性17%、女性83%で、人数はそれぞれ1名、5名でございます。

矢野課長 なお、各学校園教職員の平均年齢につきましては、左の円グラフ内にそれぞれ記載してございます。
以上で報告を終わります。

中道教育長 只今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

明石委員 年齢構成も年々変わってきていると思うのですが、採用できていなかった時期、大量採用の時期があり、今、非常に競争率の低い時代となっています。免許更新制度が研修へと変わりました。この年齢構成の中で、研修の重点というのを、どのように考えておられますか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長 ミドルリーダーの育成ということが非常に重要になってくると思います。40代、30代の年齢層が一番多く、経験年数で言いますと、10年目から20年目にあたる年齢層になります。一定、教職経験を持ちながら、次のステップに進むための研修、それから若手を育成していく研修、学校を運営していく研修、それぞれございますので、ミドルリーダー研修や、それぞれの授業力向上の研修を重点的に計画しております。
また、今年度2名、前年度3名の初任者がおりますので、初任者につきましては、法定研修の初任者研修を重点に置きながらも、太子町を好きになってくれる教員を育てるという観点から、町独自の初任者研修を実施しています。また、2年目研修、経験の浅い講師につきましても同様に研修を実施し、年齢バランスを考えながら取り組んでおります。

中道教育長 その他、ご質問等よろしいですか。

上籾委員 中学校の教職員の男女比率ですが、今までは男性の方が多いイメージだったのですが、今年は女性の先生の方が多くなっています。今年、中学校に入学した生徒も女子の方が多かったような記憶がありますが、男子が多い世代で育ってきたので、男女比の逆転に驚きました。次の学年ではまた逆に戻っているかもしれませんが、中学生になると、体や内面の悩みが増えていくと思うので、女子生徒が増えた時に、女性の先生がたくさんいてくださると、女の子にとっては相談しやすい環境になるということで、良いことだと思います。感想で申し訳ないのですが、この比率をみて感じたことを申し上げました。

中道教育長 他にご質問等ございませんか。

中道教育長 ないようですので、続きまして、【日程第7 諸般の報告（その他）について】説明を求めます。

教育総務課
武部課長

それでは、諸般の報告といたしまして教育総務課より1点、ご報告申し上げます。

お配りさせていただいております令和5年度市町村教育委員会研究協議会のご案内の文書でございます。

第1回が令和5年6月29日木曜日、これはオンラインでございます。第2回が令和5年7月28日金曜日、これが名古屋での対面です。第3回が令和5年9月7日木曜日、オンラインでございます。出席の報告期限が26日金曜日となっておりますので、急な日程確認で申し訳ありませんが、参加ご希望の方がいらっしゃいましたら、金曜日までに教育総務課へご連絡いただければ幸いです。

仲堅教育長職務代理者

これは毎年、開催されていると思うのですが、太子町からの出席はしているのですか。また、主催はどこですか。

教育総務課
武部課長

文部科学省の主催です。昨年度は、どなたも出席していません。

中道教育長

参加される場合についてのみ、ご連絡いただきましたら、こちらで手続きをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、引き続きまして、学務指導関係の報告をお願いします。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

前回、予定をお伺いしておりました、学校訪問の日程でございます。学校と調整させていただきまして、6月7日の水曜日で調整させていただきたいと思ひます。6月7日水曜日、午前9時に役場集合出発でお願いできたらと考えております。また詳しい案内はお渡しさせていただきます。

中道教育長

その際、給食センターも訪問していただきますので、試食していただく予定です。経費400円を当日集めさせていただきますので、よろしくお願ひします。小学校2校、中学校、幼稚園、和みルーム、給食センターというように計画をしております。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

午前9時にスタートしまして、午後3時までには終わると思ひます。

中道教育長

他にご質問等ございませんか。

中道教育長

ないようですので、続いて、生涯学習関係の事業報告並びに予定をお願いします。

生涯学習課
東條課長

生涯学習課からお配りした資料に沿って、事業等の報告をさせていただきます。

1つ目、青少年指導員主催の宝探しゲームでございますが、残念ながら雨で中止させていただきました。2つ目、5月13日に資料館友の会総会記念講演会を開催させていただきました、61名の方に参加いただきました。3つ目、ENEOSサンフラワーズバスケットボールクリニックについて報告いたします。選手6名に来ていただき、2時間のクリニックの後、交流会としまして、写真を撮ったり、サインをいただいたりしました。74名の参加のうち、太子町のミニバスケットチームから5、6年生が8名参加しました。

開催中の行事ということで、先月にもお伝えいたしました、役場庁舎1階で、中山久蔵の顕彰事業のパネル展を現在開催しております、6月末まで展示する予定でございます。また、中山久蔵事業につきましては、広報で6月号から連載で5回ほど、記事を掲載する予定でございます。

スポーツ大会とスポーツ教室については、3月の定例会で説明させていただいておりますので割愛させていただきます。

今後の予定でございます。6月6日火曜日の午後7時からPTA連絡協議会総会を開催予定でございます。今年度のPTA連絡会の名簿につきましては、別途資料をお渡ししておりますのでご参照ください。

次に、3市町ふれあい交流グランドゴルフ大会を5月27日土曜日に開催予定でございます。太子町からは、去年同様2チーム、約40名が参加予定でございます。

最後になりますけれども、その他といたしまして、図書館友の会ブックワームの発足について報告いたします。4月27日と5月14日にミーティングを2回実施し、実際にどのようなことをしていくのか、どのような取り組みをしたいか、会の名称はどうするのか等について、和気あいあいとお話いただきました。広報で募集して、9名の方に参加していただいております。広報の原稿のコピーを添付させていただいておりますので、後程ご覧いただければと思います。

報告は以上です。

中道教育長

何かご意見ご質問等ございますか。

中道教育長

ないようですので、本日の日程はすべて終了しました。

今回は、6月28日水曜日の午前9時30分に開催させていただきます。引き続き、冒頭で申し上げましたとおり7月は、3町村同時に教科書採択を案件とする教育委員会議を開催する予定で進めていますの

で7月31日(曜日)午前9時30分の予定で考えております。何卒よろしくお願ひします。

会議録の署名

教育長 _____ (印)

委員 _____ (印)